



前は、朝日新聞健康組合（朝日健保）の厳しい財政事情についてお伝えしました。この状況下で、朝日健保はどのような対応をとるのか、それはみなさん、被保険者にどんな影響をもたらすのかなどを見ていきます。

朝日健保が現在の保険料率73/1000で予算編成を続けると、医療費や納付金などが急増した際に対応できないことがわかりました。健保組合の予算編成では、収支マイナスの状態です。現在の保険料率では事業が継続できないことを意味します。

このため朝日健保は24年度、保険料率改定に踏み切ろうとしています。料率を85/1000に改定することで、25年度まで事業継続が可能となります。

仮に経常赤字にまで回復させるとなると、93/1000以上への改定が必要ですが、今回は必要最低限に留め、2年後の26年度に次回改定が見込まれます。前回の改定は13年度に、59/1000から73/1000に14ポイントアップしました。今回は11年ぶり、12ポイント増となります。保険料率を85/1000にすると、朝日新聞社の年間負担増は2億7千万円に、個人負担増は6万5千円にのぼります。

事業主・被保険者の負担増

朝日新聞社の事業主負担は年間2.7億円増

年間負担増試算結果

	事業主負担 年間総額 (千円)	個人負担 1人あたり平均 (円)
全事業所計	459,623	54,629
うち 朝日新聞社	271,899	65,739

※ 2023年5月末時点実績による試算

各事業所の負担増は、健保組合から提供する「健康保険料増額試算シート」でお調べください。

「事業主と被保険者の負担割合」は、厚生労働省が定めた事業運営指針では、労使の負担割合について、「折半が望ましい」とされています。

朝日健保のような単独の企業が設立した「単一健保組合」では、被保険者の利益向上を目的に様々な施策を実施していますが、保険料率も事業主負担の割合を上げてきました。

ただ多くの単一健保も財政が悪化するなか、厚労省は運営指針に少しずつ近づけるよう指導を強化しており、具体的には保険料率改定時に事業主と被保険者で、折半で増率することを推奨しています。朝日健保でも、今回の増率12ポイントを、事業主と被保険者で6ポイントずつ分けず。この健康保険料率の改定は、2月に開催予定の組合会で正式決定します。

24年度からの健康保険料率改定に合わせ、保険料の増額を少しでも抑えるため、保健事業を見直します。保険料率を1ポイント下げるには7,800万円のコスト削減が必要です。まず挙げたのは、熱海、嵐山保養所の閉鎖です。朝日健保では保養所を段階的に閉鎖し、現在は熱海と嵐山の2施設を運営。両施設で計5,500万円の支出を予算計上していますが、22年度の利用者は、熱海1,737人、嵐山1,022人で、コロナ前の19年度比で70%にとどまっています。

全国の健保組合のうち保養所を保有する組合は12%、保有する組合の平均施設数は1.62施設で、5年度前に比べて131施設が減っています。

同業者では、日経、共同通信、NHKが1施設、産経が2施設、読売と毎日には保養所を保有していません。NHKも残る1施設を今年度閉鎖の予定です。

委託業者に支払う運営経費、固定資産税等のランニングコストのほかに、施設維持のための設備投資も必要となり、保養所を維持し続けることは将来にわたって大きな負担となります。

事務手続きの集中を回避するため、嵐山を23年度末で、熱海を24年度末で閉鎖とし、2年かけて全廃します。両施設閉鎖による収支改善は、料率に換算すると0.71/1000となります。

24年度以降の事業見直し①

熱海・嵐山保養所の閉鎖

見直し内容

嵐山保養所 2023年度末に閉鎖

削減経費 年間2,300万円 改善保険料率 0.30/1000

熱海保養所 2024年度末に閉鎖

削減経費 同 3,200万円 同 0.41/1000

合計削減額 5,500万円 改善保険料率 0.71/1000

※ 上記は固定費について。この他に修繕や備品更新に伴う維持費も不要となる。

※ 閉鎖～不動産処分等の事務対応を考慮し、2年かけての全廃とする。

続いて東京本社のフィットネスルームが廃止されます。

フィットネスルームは一時期、新型コロナの影響で時間と人数を制限して運営しました。22年度は月平均175人の利用で、コロナ前に比べると約2割にまで落ち込んでいます。延べ利用人数は月平均26人です。業務委託費は年間600万円以上かかり、今後の施設維持にはトレーニング機材の設備投資も必要となります。

リモートワークやフリーアドレスが定着し、職場体操のニーズも減っています。東京本社の対象職場数はコロナ前に比べ半減しました。福岡本部、名古屋本社では22年度末で、職場体操を廃止しています。こうした事情を踏まえ、23年度末をもって東京本社内のフィットネスルームを閉鎖、東京、大阪本社の職場体操が廃止されることになりました。これによる収支改善は、970万円になり、料率に換算すると0.12/1000となります。

24年度以降の事業見直し②

フィットネスルーム閉鎖・職場体操廃止

見直し内容

フィットネスルーム（東京） 2023年度末に閉鎖

職場体操（東京・大阪） 2023年度末に廃止

合計削減額 970万円 改善保険料率 0.12/1000

※ 東京本社フィットネスルームは、設置するトレーニング器具を売却または廃棄処分し、部屋は東京本社に返却する。

さらに、人間ドック制度への自己負担導入にも踏み切ります。

人間ドック制度は、18年度に制度改定し、30代を対象年齢から外す一方、40歳以上は年度に1度、原則無料で受診できるようにしました。その効果により受診率は17年度が45%だったところ、22年度には64.8%にまで増やすことができました。その一方、23年度予算では総額3億1,500万円を計上。制度改定前に比べ3.5%増、保健事業費全体の55%を占めています。

同業者でも毎年自己負担なしでドックを受診できる組合は他にありません。

しかし、受診率への影響も考慮し、受診意欲を削がぬ程度の自己負担を設けることとし、24年度から被保険者、被扶養者とも一律3千円の自己負担を導入します。これによる収支改善は、1,800万円になり、料率に換算すると0.23/1000となります。

24年度以降の事業見直し③

人間ドック制度に自己負担導入

見直し内容

本人・家族とも

定額 3,000円を自己負担

補助対象となる受診料の上限

男性 62,000円 女性 69,000円は変わらず

削減額 1,800万円 改善保険料率 0.23/1000

以上の見直しにより、24年度と25年度で計8,270万円の収支改善を見込みます。保険料率に換算すると1.06/1000、約1ポイントの改善効果となります。

この回までで、保養所やフィットネスルームを閉めたり、職場体操がなくなったりする理由をお伝えしました。次回は、保養所や職場体操、フィットネスルームに携わった方やゆかりの人たちに、それぞれの思いを語っていただきます。